

治 癒 証 明 書

学 校 長 様

下記の感染症またはその疑いと診断しましたが、治癒しましたので登校を許可します。

年 組 氏名 _____ さん

<p style="text-align: center;">診断名</p> <p>(○で囲んでください。 その他には病名を記入し てください。)</p>	<p>① 麻疹 ②流行性耳下腺炎 ③ 風疹</p> <p>④ 水痘 ⑤ 咽頭結膜熱 ⑥ 百日咳</p> <p>⑦ その他 (_____)</p>
--	--

病名診断月日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日
(疑いを含む)

上記の児童生徒、令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日より通学を許可いたします。

医療機関名

学校保健安全法施行規則第 18 条による学校において予防すべき感染症

第 1 種

エボラ出血熱，クリミア・コンゴ出血熱，痘そう，南米出血熱，ペスト，マールブルグ病，ラッサ熱，急性灰白髄炎，ジフテリア，重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る。）及び鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルス A 属インフルエンザ A ウイルスであってその血清亜型 H 5 N ーであるものに限る。次号及び第 19 条第 1 項第 2 号イにおいて「鳥インフルエンザ（H 5 N ー）」という。）

第 2 種

疾患名	潜伏期間	感染経路	感染の期間	出席停止の基準
インフルエンザ （鳥インフルエンザを除く）	1～2 日	飛沫	発病直前～5 日	発症した後 5 日を経過し，かつ解熱した後 2 日を経過するまで
百日咳	7～16 日	飛沫	主としてカタル期 発病後 4 週間	特有の咳が消失するまで，又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	9～12 日	飛沫	発疹出現前 7 日～ 後 3 日	解熱した後 3 日を経過するまで
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	14～21 日	接触 飛沫	耳下腺腫脹前 7 日～ 腫脹消失まで	耳下腺，顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し，かつ全身状態が良好になるまで
風疹	14～21 日	飛沫	発疹出現前 7 日～ 後 7 日	発疹が消失するまで
水痘 （水ぼうそう）	13～17 日	接触 飛沫	発疹出現前 1 日～ 後 7 日	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱 （プール熱）	5～6 日	飛沫 接触	発症前数日～ 発症後 14 日	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
結核	7～42 日	飛沫 接触		医師により感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性 髄膜炎	2～5 日	飛沫		医師により感染のおそれがないと認めるまで

第 3 種

コレラ，細菌性赤痢，腸管出血性大腸菌感染症，腸チフス，パラチフス，流行性角結膜炎，急性出血性結膜炎その他の感染症